

自動車税の口座振替を納期限（6月1日）に 実施できなかった事案がありました

口座振替が実施できなかった方にご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後このような事案が発生しないよう、再発防止を徹底してまいります。

1 概要

令和8年6月1日に自動車税の口座振替を予定していた一部の納税義務者について、口座振替が実施されませんでした。

2 原因及び対象納税義務者

県が金融機関へ事前に提出していた口座振替依頼データに不備があったため、一部の納税義務者の口座から振替が実施されませんでした。

【対象者数】	58 者
【対象件数】	157 件（台）
【対象金額】	5,128,400 円

3 今後の対応

- ・ 口座振替が実施できなかった方の納期限を延長します。
- ・ 対象の方へお詫び文を送付するとともに振替予定日をお知らせします。
- ・ 金融機関に対し、改めて口座振替の依頼を行います。

4 再発防止の徹底

作業手順の見直し及び確認体制の強化を図り、再発防止を徹底します。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 税務課 税務電算係 福原、北岡
電話 026-235-7052 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2090
FAX 026-235-7497
E-mail zeimu@pref.nagano.lg.jp